

討論

磯辺（司会）の課題ということで整理されたと思う。ただ、四項目が戦後自作農の問題、五項目が現在の農家をどう表現していくかということだと思うが、一、二、三、の区別がつかなくなつたので教えていただきたい。

安原 第一は共通テーマのタイトルということで、「農家」ということで考えたいということ。一番目は社会学における戦

後の農家研究がどうなつてゐるかということ。三番目は最近の一一番新しい農家研究ということで、高橋氏の科研費による調査報告を取り上げた。

ところで、私の方から磯辺先生にお聞きしたいのだが、農業経済学の方々が「家」という言葉を使う場合、どういう概念内容を持たせているのか。

磯辺 そのことについて私自身大変悩み始めている。というのは、私の院生の中でケニアやガーナの農業を研究しているが、そういう所の「家族」は、私の既成概念と同居出来なくなつてゐる。ここ一二年ばかり沖縄に行つてゐるが、沖縄の家（ヤー）は、先程から安原先生の話にあるように、完全に生存の基礎としてのヤーという話と、もう一つの祭祀の単位としてのヤーという、この両方がからんでくる。それが本土の場合の水田農業で考えられた、いわゆる「家」としてとらえられた直系家族のものとどこでどう違つているのかというあたりを少しつきりさせていけば、もう少し現代

的な課題に、あるいは日本農業論に批判的な視点が立てられるのではないだろうか、と考えている。で、そちらからのアプローチといふことだが、今言つた様に、今迄の「農家」というものをもう一度よく考え直してみる必要があるのでな、という程度であつて、じゃあ、お前はどう言うんだと言われても今は申し上げようがない。

むしろ、そこでどういうふうに組み替えることが可能なのか、あるいは批判的に整理し直すことができるだろうか、そこで大筋として考へることが三点ある。一点は相続制度にかかることで、沖縄の場合に分割相続をとる地帯（本島と久米島）でも相続問題が具体的に出て來るのは明治三十二、三年頃の土地整理、日本で言えば地租改正が明治の七、八年頃から行なわれ、それが沖縄だけ遅れて日清戦争の後まで持ち越され、それまで建て前上は地割制度の下で私的の土地所有、家産といふものは無い訳である。その後で出て來たのが土地という側面。それ以前にあつたのは何かというと位牌である。位牌をどうつないでいくかということに関してはかなり厳しいルールが、私もよく判らないが基本的には三つぐらいある。とにかく位牌を相続していく、これが基本で、先生がおっしゃった祭祀をつないでいくというところに土地以前の問題があるようと思う。先程、均分、あるいは分割相続と言つたが、それ以前の問題として位牌の問題が一つある。これが第一点である。

次に二つ目の問題としては、例えば勉強の話でなくて申し訳ないが、中里介山の「大菩薩峠」に、桑原武雄さんが三巻目か四巻目かの解説で、うちの研究会では大菩薩峠をテキストにしていると書いておられる。面白い研究会だらうなと思ってうらやましかったわけだが、その中で日本社会の三層構造の話がある。表層に近代があり、

中層が封建で一番下がシャーマニズム、簡単に言えばそういう話だが、それを私の理解で言うと、上層に水田社会があつて根っこに畑作社会があるような社会構造というものを作り日本社会で考えておくべきではなかろうか、つまり沖縄原型説なのだが、それが第二点目なのである。

もう一つは農法論にかかるのだが、今の話を延長しながら世界史的な農法の展開ということを議論する場合に、やはり畑作農業中心に私どもはいつも議論するので、三圃式だとか穀草式どとかいわゆる輪栽式というような見解を直訳をしておるのだが、そうしたなかで水田農業をどういうふうにしていくかという問題が残る訳であり、それが今言つた社会構造の三層構造というような、長野農文協の堀越久甫氏がエレベーターでオックスをまたがつていくような話を「むらづくりの手法」という「日本の農業」のなかで言っておられるが、ああいうようなイメージを非常に強く沖縄などを歩いてみると感じるものだから、で、やはり日本の水田社会・直系家族といふものをそれ自体としてつかまえることにもう限界があるような気がして、そういうものをもう一つ批判的に相対化していく手がないか、というのが私の理解である。では相対化しておいて家をどういふかといわれるよまだ答えはございませんと言つていい。高橋さんその点少し媒介的なコメントをしていただくとありがたいのですが。

高橋　沖縄は歴史がはつきりしないのだが、明治の初めの段階で、明らかに長子相続で家が形成されているという議論を沖縄の学者の民俗プロバーの人達がしている。その場合は地割制度だから「家産」というのではない。家産抜きの家がある。

磯辺

その場合長子は何を相続しているのか？

高橋

基本的にはトートーメー、位牌しかない。それといわゆる屋敷地、それを長男が相続する。二、三男は絶対、長男が死んでも相続出来ない。……（テープ交換のため不明）……西洋は日本のようにファミリーと区別された家観念を発展させるのではなくて、ファミリーそのものが家である。日本の場合は家族という言葉をいつから使用し始めたか判らないが、ともかく抽象された家観念あるいは概念を作り出していく。中国の場合私はよく判らないので皆さんからお聞きしたいのだが、どうも昔は家族というのではなく國になかったのではないか。孔子なら孔家であるとか、大きな宗族に組み込まれた全体が家で、その家という概念で伸縮自在に全体をさすし個別の世帯をも指す。インドネシアのクラワルガの場合家族と親族の区別がつかない。どちらも家族と言ってしまう。どちらもクラワルガなのだ。ある種の家というものは、ヨーロッパと日本とは違うが、抽象的な家観念が成立したのは日本だけで、西洋では出来なかつたと、「文明としてのイエ社会」などで日本的な社会ということをえらく強調している。しかし家というものが出来るためには相等生産力が高くないとね。日本でも近世中期でよう、農民の中には家観念が形成されるのは、家規範というものは、遡れば遡るほど上方へ行つてしまつて、それがずっと下がつてね。やはりヨーロッパでもそうじゃないか。要するにヨーロッパにも自分達の領主に對して、一定の関わりを持つて、自分の財産や土地を権力に對して主張できる、その段階があるのでないかという気がする。

磯辺

そこでさき安原先生がおっしゃった、家というのは先祖の祭祀と土地所有であるというこの二点。今高橋さんが

おっしゃったのも結局そこですよね。問題は土地所有の側が、沖縄の場合はとふわっとしている。みんなが「私は土地所有者だ」みたいな顔をしているわけで、事実そういうような分け方をしている。

安原

「みんなが」というのは？

磯辺

極端に言えば、分割相続、それから生活の根拠がある。年をとつたら入れるだけの、たとえ面積が五畝歩とか何十坪しかなくとも自分の名義になつてゐる根拠がある。こうなるのではないか。駒沢大学の石井君なんかは「沖縄県民は全員土地所有者である」と極端な言い方をしている。外に出て行つて間は当然そこで耕せませんから誰かが使う。そういう点では一つの非常にルーズな関係はある。先生がおっしゃったその問題はその土地所有のあり方にかかわつて、日本の場合かなり厳しい土地所有だと考えざるをえない、曖昧ではあります。

高橋

インドネシアあたりも本来均分相続であり、勿論家は形成されず、姓もない。そういう意味では個人は甲羅のない蟹で家にも守られない、むらも勿論弱いのでむらにも守られない、そういうのアジア的というのじゃないかと思つたりしまして……。

磯辺

沖縄で久米島に行つたのは、本土で沖縄戦のときに戸籍を意識的に焼いたのだが、久米島には残つてゐるというので、戸籍簿と土地の登記簿を少し当たつて見ようというので出かけたわけです。まだ私どもの仮説でしかないのだが、例えば祖母がウシという、母もウシという、娘が二人いてまたウシという名前、このように、我々の戸籍感覚では想像出来ないような、ウシさんが家の中にごろごろいる。そういう戸籍というのはどういうふうに思つていいのか。それから届け出の時期というのが、一番末の子

が生まれたときに兄弟第五、六人一度に届け出ているというような形とか。我々の本土のびちつとした戸籍感覚とまるつきり違うような面がある。おそらく何か子供の頃の通称がありますね、仮の名のようだ。それでもって大体家の中では通用しているのではないだろうか。役場の方には戸籍簿に「ほどよくつけておいてくれよ」と、こういうような感じではなかろうかという気がする。

もう一つ、土地台帳について言うと、明治三三、六にかけての土地整理、今で言えば曾祖父くらいの名前になるわけだが、それ以来一切さわっていないんですね、極端な場合だと。誰が土地所有者だったのか、現在分からぬ。村役場で道路拡張工事等をすると誰に払つていいのかわからない。その中の何人かアルゼンチンに行って作つてそこに全部貯金して置くのです。そのような土地台帳のあり方、こういうものは、太閤検地以来の日本の土地把握の仕方と基本的に違つたような気がした。要するに、戸籍も土地台帳もどちらも日本的な意味で有効に働いていないというのが私の感想であつて、もう少しその点を正確に押えていく必要があるとは思つてゐる。ただ戦後最近になつて太平洋不動産などといってリゾート開発が入つて来るとそれでは済まないので、それとアメリカとの関係で誰に地代が入るという話が出て來たりすると、その辺でやつと土地が商品化するような感じがする。土地と人間とにかくわって肝心なところで何かこう政治とかわらないところでの実際の生活と、それと政治とかわる部分との違いが、少し考える距離があるような感じを受けるので、日本の場合それがあまりにもびつたりくつつき過ぎてい

るのでまた今度逆に頭に来るような……。先生がさつき言われたような直系一世代夫婦家族と言われても、やはりちょっと氣になる感じがする。

安原 大分前に私が新潟のむらを調査したときに、山沿いのむらなので山があるのですが、土地台帳で一戸ずつ見てみたところ、世帯主の父の名義になつてゐるものもあるし祖父の名義になつてゐるものもある。農地はそうではないのかも知れないが、土地所有の名義が一体どうなつていて、その名義がどういう形で書き換えられるか、一括で書き換えられるのか、一部は生前に息子に名前だけ書き換えるとか、つまりそういう形で所有のあり方について、名義

という点で追求していくと色々問題があるということが最近よく強調されるようになつてきたが、そのようなことは農地についても今でもあるのかなあという気がちょっとする。税金を取られるようになると今はそういうのは下らないようになつてくるし、しかしそういうふうに考えてくるとやはり世帯的個人が持つてゐるのではなくてまさに制度的家が持つてゐるのだから、家であることは事実だという考え方が本来出てくるわけですね。

磯辺 何らそれで差し支えないわけですね。それで思い出すのだが、アメリカで土地台帳を何とかサービスという所でそれをやつてゐるわけですが、土地を売買するときに初めて台帳を作るのでですね。日本のような検地がまだ出てこない。だから売買されない限りはずつと台帳なしで過ごしてゐるように思いました。すると日本のようにまず土地を押えるという感覚はどこから出て來るのだろうか。この土地所有觀点、その辺りを聞いてみたい感じがしますけれども。それとさつきおっしゃった祭祀というのがどこでどう

結びついているのかですね。両方セットになれば確かに家というイメージが出て来るのです。この『レギュラーカスタム』。

高橋 日本ですか？

日本でも。

高橋 沖縄じゃなくて？

磯辺　はあ、最近の問題といつのか遂にそういうすれを生み出して來でいるわけでしょう。

僕らの岡山調査で長男の役割は何だと聞いたら先祖祭祀

高木
が一番多い。

それで土地が全然問題にならなくなつてそれを手離すのならば一つは問題が無くなる点もあるのだが、そうなる

のか？ということですね。

高橋 それから先程の沖縄。僕の感じでは沖縄というのは海を

渡って来ますから色々入交じてるので、どちらが原型だといふように簡単に言えなゝのではないかと思う。

磯辺 ま、それはそうです。

トートーメなんか長子絶対でしょう。こういう社会はア

ジアに無いですから、これは日本から入ったと思う。それ
かう世代遺伝子なのですよ。

磯辺 韓国もそう（長子相続？）なんですよ。

韓国は絶対じゃないんですよ。次男も必ずもらつから。だ

古木 から日本だけなのですね。それから世代輩行主義なんですね。弟は長男の養子には絶対出来ない。これは中国と同じなのですね。

磯辺 長男の子供がなければ弟の次男が長男の家を継ぐんですね。弟の長男は弟の家を興すわけですね。

高橋 それも何というか中国の世代輩行主義に近いところがあります。それから門中という言葉ですが、これは韓国でも門中でしょう。どう読むのかは知らないが文字は同じ。

磯辺 もっと厳しいやつですね。

皆川 ですからこれは韓国の影響がある。そうすると沖縄の場合何が基層なんだと我々は決めにくい、という感じがする。

磯辺 おそらくボリネシアの方から、たくさん来ていると思う。大体東南アジアは全部男女均分相続ですね。そういうのが来ているかも知れない。

皆川 磯辺先生ですね。

磯辺 私は報告じゃございませんから。

皆川 沖縄は均分相続だとおっしゃったが、全部の子供に分割したんでしょうか。男だけなのか女子も入るのか。

磯辺 どうも女子は入っていないような感じを受けました。それが最近になつてだんだん農業をやる人間だけに集中していくとか、それと都市近郊だと逆の意味で資産的な分割を要求していくような感じを受けますね。今やそういう意味で安原先生のおっしゃった混乱の時代なので、それが中心だとなかなか言い難くなっていることは事実ですね。

皆川 アジアは女子でも相続があるのでですか。

高橋 基本的にはそうでしょう。

皆川 双系制というのはまた……。

高橋

双系制になるわけですね。

その権利というのはまた日本とは範囲が違つて来ますね。

高橋 そうです。違います。

安原 ただ東南アジアと言つても一般化は出来ないです。

高橋 イなんかは完全に女性優先。

安原 タイは女性優先ですよね。

高橋 宅地と屋敷地は必ず女性に行く。

高橋 ただ、小谷さんが言うように、昔のある段階まで男の方は水牛をもらうとかね。水牛の方が当時としてはいいんじゃないか、そういうことがあるから女性優先だとはかつては言えなかつた。

安原 家屋は生活の基礎だからね。

高橋 屋敷地はね。その辺りが少しこんがらがっているのだけれども、女性中心ですよね。男が絶対もらえないのではなくて。フィリピンやジャワなどでは完全に男女均等ですね。ジャワに行くと姓もない。姓がないから家系意識が全くない。結婚したら名前が変わってしまうんですよ、生まれたときの幼時の名前がね、男の名前が変わるから。誰に誰がつながっているか全然わからない。

磯辺 安原先生の話から少しこうだいぶ羽が生えて飛びつづるのではないかと思いますが。

高橋 タイの場合も墓はほとんど作らなかつたらしい。最近農民が作るようになつたらしいが。それから自分の父親ぐらいいの位牌は持つていても、祖父のなんかは皆ゴミ捨て場に捨ててしまふという話ですけれども。水田社会であつてもね、仏教がきっかけから先祖崇拜を廃止してしまつたかもしれないけれども。

磯辺 沖縄でも藩政期の話として伝わっているのを聞いている

と、琉球王朝から部落に調査が来ますね。そうすると位牌を並べた祭壇のようなのがあって、死んだ人の名札をすっと並べてある。それが無い家が沢山あるんですね。本島は揃えておかなければいけないやつを。そうすると隣から借りてくるんです。検査が終わるとすぐ隣の家に走つて行って……。それをいちいち誰も読んでいるわけじゃないから。ということは、トートーネとか位牌とかそれが中心の様に思うのだけれども、それがきちっとしていたかというとそれさえ心細くなつてくる。

高橋 だから沖縄新報でしたか、トートーネなどを方々へ調査に行つた報告が出ましたが、それを色々と考証してみると江戸時代にそういう習慣は無いというんですね。

磯辺 どうもそういう感じなんですね。

高橋 それで近代になって、とりわけ戦後になって、特に一番都市化した那覇周辺に、爆発的に拡がつて來た。

磯辺 もう一つあるのは、おそらく琉球王朝の周辺から、そういうシステムが民間に逆に拡つて行つたのではないかといふ……。

高橋 無いんですね。それが研究されていますが、全然そういうことが無いと。どこから始まつたんだろうという議論が行なわれているんですね。

磯辺 いや、本当にわからないことばかりで。他の皆さんいかがでしょうか。もう少し話をもどしていただきたいと思つてているのですが。

松田

安原先生の全体の話の流れに関わる質問というか、私が

ちょっとと考えが違うなという点なのですが。新しいパラダイムを作らなければならないということを言われているが、私が理解する限りパラダイムというのは気がついたら出来てはいるようなものではないかと思う。何かどうしても解けない問題があつて、それを解こうと思って色々な方法論でやつていったら、例えば今の話を理解すると、家パラダイムというのはすでに現実の理解には適さない。だから何かそうではないものが、目指して出来上るのではなくて積み重ねの結果としてできたという概念ではないかという気がする。最後に結論の所で三点おっしゃったが、むしろそのパラダイムの積み重ねの、三點目の零細農耕を克服するユニットは何か、それを模索していくなかから、多分家パラダイムではない新しいパラダイムが出て来るのはないだろうかという気がする。

安原

認識の当否ということは今別として、色々な議論がある

安原 とは思うが、私はおっしゃる通りだと思う。さっき実は報告の中で申し上げなかつたが、新しい理論枠組を意識的に、大変積極的に押し出されたのが最近の長谷川さんである。村落についても共同体、競合体、複合体の三つの段階で整理され、それに対応する家族形態を取り上げておられる。あれは意欲的な試みであるし、やはり十分検討すべきものであると思うが、賛成出来ない所も勿論ある。疑問も沢山あるのだが、そうした試みを色々やつてあるなかで何か出て来るというように私は思う。やはり今まではどうもまく切れない、歯切れが悪いというところが色々あって、歯切れの悪さというものなどをどなたかが実感されるようになると少し変わって来るのじゃないだろうかという感じがする。

磯辺

新しいパラダイムを工夫しなければならないと安原先生てその中に吸収・解消されてしまうというんですか、今の家が。それともそこで家というのが新しい形で再生されるとお考えなのでしょうか。安原先生・松田先生の認識というか予感を聞かせていただきたい。

安原

難しい問題だが、私はやはり普通りわれている家、直系家族と言われているのは、家長の労働指揮統轄というのだが、やはり重要なモーメントをなしていると思う。そういう意味での家は解体すると思う。つまり、磯辺先生がおっしゃる自立した農業労働力とは一体何だろうかという問題と関係するが、やはり個人として、あるいはある集団のなかで、やはり自分の意識であるいはディスカッションしながら、他者を意識しない意志決定をしていく。そういう自由な意志決定をしていく能力を持つてゐるような農業労働者、あるいは農業者、こういうものが出て来た時に私は家というものはもう無くなつていると考えていいのではないかと思うので、そういう意味では「家族」はあるだろうが、家というのはそこでは歴史的な役割を達成して終了するということになるのかなと私は思う。

高橋

今、磯辺先生の言われた集団的自作農のような議論を、家による所有を否定して実質的に何だという議論をしても僕は始まらないと思う。やはり安原先生がさっきおっしゃったようにその保有を前提にしたうえで、その機械を借りたい者・貸したい者が借り手となり貸し手となるという関係を考えないといけないだろう。そういう意味ではやはり家の伝統というものが生きていくだろうと思う。そのうえないと新しいものは出来ないとと思う。北海道

では出来るかも知れないが、そんな感じがしている。

安原

川口謙さんがよくおっしゃっているが、要するに家の永続制というのは単に観念だけではなく定住ということである。だから持続的な定住ということが家生活の一つの要素に間違い

統制というのは単に観念だけではなく定住ということである。だから持続的な定住ということが家生活の一つの要素に間違いないのだが、これはやはり強意志でそこに居住するのと先祖代々そこにいるからやむをえずそこにいるのとは違うのだと思う。だから高橋さんがおっしゃったような面は勿論あると思うが、意識の上でもそれは組み替えられていき、異質の面が出て来る。結果高橋さんがおっしゃるように、解体化していくことになるかも知れない。その意識構造というのは、やはり違ってくるのではないか。違わざるをえないのではないだろうか。

高橋 違うのだけれども……。つまり伝統的な家そのものじゃないんですよ。有賀さんがいつも主張するように、生まれたものも変わっていくという構造だと思う。

安原

川さんには、土地はみんなのもので一代が俺が預かって
いるのである。一代預かりの意識ということをしきりにお
っしゃる。これはやはり新しい土地利用のありかたについても、も
し考えていくならば、確かに伝統的なものの再生という形で理解す
ることができるだろうと思うが、ところが一方では日本の土地所有
というのは絶対的土地位所有権みたいである。戦後になって資本のあ
り方によって、媒介されてきているということがあり、汚染されて
いるのが現状なのであって、そこからただ一代預かりの形で大改革
に生きてゆくようにはとても思えない。だからなんらかの形でその
変革が出てこないとダメだろう。だから結果から見ると、形態的に
は一代預かり的なものがあるかも知れないが、しかしそれが伝統の

無媒介な展開から引き出されるかについては、私は大変疑問を持つている。

磯邊

高橋さんいかがですか。無媒介に同じものが続くと言つてゐるわけではないでしょう。

高橋 そうです。だから今生活改善運動で一番問題になるのは、家では全然発言権が無いという問題がある。実際上は經營権はみんなだんなが握っているというような、そういう構造が現在もあるわけです。それからまた從来むらは常に家を単位として仕組まれて来た、けれども今は多世代夫婦となり、多世代共住している。八〇歳代、六〇歳代、四〇歳代、二〇歳代といった四階建ての家族が出来てきて、そういうのがものすごく増えている。そういうなかで、おそらくこれから的生活をみても老後、年寄の生活などは大問題である。家単位の仕組ではない、むらの仕組ができるいかなくてはならないと思う。だからそういう形で変えざるをえないし変わることだろうと思う。しかし保有の面を否定してね……農家は非常に多いですよ、農地改革でとられちゃうんじゃないかというのがね。そのところはまだしばらく続していくだろうと思いますね。仮にそれか均分相続なんかで個人に分割されたら一体どういうことになるのか、無限に細分化され、確かに土地は流動化するが、そういうありますから一体何が出てくるのだろうという気がする。

それからもう一つ付け加えたいのは、家族協定農業というのが一時かなり問題になり、私も農林省の調査の時、家族協定農業の一番の先進地ということで棚木に行ったのだが、家族協定—経営協定にしても企業協定にしても、それからもう少し変則

的なものとしての月給制—ああいうのは結局あだ花だった。私にはどうもそういう気がする。つまりあれは日本の家にやはりふさわしくなかつたので、そういう点でやはり伝統の力というものは非常に強いという感じがある。あれはやはりまだ余裕のある条件だったから普及しなかったので、もう少し切羽詰つければまた違つてくるかも知れない。実際に最近は主婦に土地の名義を一部預けるというようなことをする農家が一部出て来たということを少し聞くが、そはまた色々な試みがなされるという気がする。

磯辺

さて、質問者の松田さんの方から今の問題に関して積極的な意見を聞かせてください。

松田 イムという言葉はちょっと置いておきたい。何かともかく分析枠組を変える必要に迫られている。家のあり方について歴史的にどの辺に根源があるのかとか、要素的に分解されるわけだが、今日の安原先生の話を伺っていると、戦前は家本位的農業経営、戦後の自作農体制。けれどもそれはどうなのだろうか。我々がそれはあったと把握しているものが、歴史的実態としてあった歴史的期間はそんなに長かったのだろうか。むしろそれは概念的にあったと我々が考へていいだけであって、その時にも色々な農家のあり方はあつたのではないか。だから家という枠組で農家を捉える、そういう捉え方でそれこそ明治から昭和三〇年ぐらいの日本の農家は捉えられたかも知れないが、その後の機械化が進んで兼業化が進んで行つたときにどうも捉え切れないのではないかという気がする。その意味でいま高齢化の問題とかおっしゃったわけですが、一体農業の労働

のあり方というのは三〇年以降どう変わつて來たのか、その辺も一つ要素として考えるべきではないのか。結局從来の太体基幹労働力が三人いるぐらいの農家労働力では燃焼し切れないような機械を使うようになつていて、そういう状態の下で、農家の労働というのはどういうふうに考えられるのか。その辺を掘り起こして行つたら新しい農家のとらえ方というのも出れくるのではないか。

安原

これはお答えになるのか判らないが、要するにこの図の階あるいは牛馬耕というような形になつていて、それで家長が経験の蓄積の上に一つは労働力指揮の正当性を与えていたということがあると思う。だが今は家族労働力三人ではコントロールできないような機械を使うようになつているとおっしゃつたが、私は必ずしもそうは思つてない。やはり個人の労働でオペレートできる範囲の機械化だと思う。だから色々な共同経営などをやつている所でも、サラリーマンをやつて農家の跡取りが、農繁期に会社を休んでばーっとやつちやうというやり方で済む。東村なんかもそうですが三ha超していてもちょこちょこつとやれる。だからそういう個人能力でコントロール出来る機械化なのだろう。

松田

兼業・農外就労という前提があつてのことですね。

安原 いうのはやはり從来の勘とこつによる熟練の形成ではどうにもならないという点があり、そういう意味で從来のような家父長的な統轄というのは出来なくなつて來ている。これは戦後ずっと進んで来たのだろうと私は思う。農業にしてもしかるべき一定の知識というものが必要になつてくるし、どうもおじいさん達にはわか

らないという点がありますから。そういう新しい機械化体系に即応するような充実した労働力というのが中心になってくるだろう。そうなるとそれは家の束縛あるいはコントロールから外れた形で労働に参加していくという形になっていくのだろう。もちろんそれで完結するわけではないので、補助的な作業あるいは労働集約的な作業などについてはおじいさんおばあさんが一定の役割を持つということは十分ありうるだろう。しかしそれは従来のような家族協業的なものとはかなり違うのではないかという気がする。

例えば、中国の江蘇省などで話を聞くと、中国では統計的に農家というカテゴリーは無く、土地の分配も世帯ではなく個人個人に配分する。そこでの請負制度というのは、本来個人請負であり、ある人間が一定の面積を請け負っているのであってある家族が請け負っているのではない。それでたまたま色々話を聞いていると家庭農場という言葉が出てくる。何だろうと思ったら、家庭というのは要するに家族のことである。中国で家族といふとこれは宗族を指す。お宅の家族はと言うと、たちまち現住世帯員以外のわーっと広がった縁者が出てくる。家庭というとこれは世帯のことを指す。だから家庭農場とは世帯をさすのであって、だんだん中国でも農家というカテゴリで統計を整理する必要が出て来ているらしい。

そういう個人が運営するという考え方だが、段階は全然違うけれども、これから日本の農業でもやはりそういう側面が出てくるのではないかだろうかという気がする。これは集団の場合でも勿論そうなのだろうと思う。だから世帯主である、あるいは土地の名義所有者である世帯主みたいな者が参加するというだけではなくて、実際の農作業に参加する主婦なら主婦というものを行、一つの自立した労

働力単位として、自立した責任と自覚というものが与えられなければ、新しい農業の展開というのは難しいのではないかという気がちよっとする。

松田

生産組織のような場合にどうなのだろうか、実態について教えていただければと思いますが。

安原

そうですね。実態はほんとにどうなっているのか知りたいと思います。

高山

嫁不足というようなことで、フィリピンとかスリランカから町村を挙げて呼んでくる。そのような形を取らなければ、農業経営というか、農家を限界的に維持出来ないような状況というのがある。一方では農業経営と家とか逆転したと言われるが、もう一方では膨大な層として家も農業経営も何か解体してしまった、そういう状況が今、従来の家・農業経営で捕まえる捕まえ方を再検討させているのではないか。兼業化ということもそのように動いている一つの要因だと思う。土地所有あるいはおしゃったような自給性の観念、生活保全、そういうようなところの根が非常に強いのが、もうそれすら維持できなくなってしまっているという極限の状況をもう一方に置いてみたら、一体どう考えられるのだろうか。そして先程の社会的関係単位として、空間的単位としての家、その中には家の格といふことがあるが、祭祀組織のことは別として外国から嫁をもらいうることは従来の家の格なんていふ観念とは大違ひじゃないだろうか。それでも嫁を取るという形で家の連続性の方をとる。ちょっとと言葉はひどいけれど昔の腹は借りものだという形での家の連続性ということが一面では非常に強い。だけれどもそれも維持できなく

なっている。そういう限界状況がその中に出ているんで、もう一つの範疇として確かに農家ということを問題にしたけれども、解体していく農業という状況のなかで相対化した農家の問題というのをどうお考えになるのか。こういうことが話を聞いていて一つ感じた点である。

安原 地域差とか位置類型とかそういうことにあえて触れなかつたのだが、この間山下惣一氏の書いた本を見ていたら、あつちの方は嫁不足はないのだという。だから嫁不足というのが言わされているのは四国の祖谷や岩手の山村だという。しかしそうではなくて東村などでも嫁不足は事実で、三十代で結婚していないのがこの部落にも一人いますなどという話を聞くから、確かに一般的な状況としてそういうことを言えるということはある。しかしそれは、ある意味では昔もあるわけで、要するに举家離村して都会に出て行つたということはあるわけでから……。

高橋 伝統的な家にしがみついていたのでは生活も農業も成り立たなくなつて来ているが、だがあそれを解体しえないといふのは事実ですよね。だから高山先生がおっしゃったその点は僕は非常に重要だと思う。いくつか過疎地域の調査をしたけれども、それは多かれ少なかれどの農村にも言える。農家数はどんどん減つているわけで、家が解体して来ている。農業をやめて土地を手放してしまえばね、完全な解体ですよね。そういう状況が頻発している中での農業問題である。

高山 だから先程高橋さんがおっしゃったように、やはり高齢化社会という、私最近農村を歩いておりませんけれどもちよこちよこつて見ておりますと、やはり老齢化のインパクトが非常

に高い。二〇%超すとかそういうような所が出ている。それをどうやって地域社会として維持していくか。家というような形では実際にはもう担い切れない状況になつてきてている。そうすると、家には庇護・社会保障という側面があつたし今もそういう側面があると再三言われるが、家の解体化ということがむら自身としての家族の存続あるいは老後保障ということをさせなくしている。そこでどうしても組み替えが必要になつて来ているようと思う。それはパラダイムの転換ということではなくて、現実にそういう問題でかなり頭を悩ませている。それで市町村財政を見ていくと、特別会計が赤字になっている。そして健康村とか言つているけれども、やはり老人保険が大きくてどうしようもない。もう町村では実際に負担できなくなつてしまっている。そういう大きな変化に当面しているのではないか。柄沢 高山先生が維持できなくなつてきてている、解体状況と言ふのを、あえて何とか維持していこうとして何か別の、例えば外国から花嫁をもらうとか、今まで考えられなかつたような新しい対応を見出していくこうという、その現実というか、そういうことをやつている農家の人の意識、そこが問題なのではないか。そこを我々はしっかりと見ていく必要がある。

高橋 それがヨーロッパではわりと問題にならないのです。ソシオロジア・ルラーレを大分前に読んでいたら、フランスでは農業者は結婚できないですよ、男は。婚姻率をずっと調べている。一か国だけじゃなくてヨーロッパ全体がそうだと思う。モノグラフを見るとね。結婚はできないですよ。経営規模は大きいですけれどね、確かに。そういう状況であつても、その割にはあまり皆さ

んヨーロッパを見ていても問題にならないということは、日本のよう

に深刻じゃないということかもしない。

高山 日本ほど深刻じゃないですよ。

高橋 そうでしょう。

高山 まあ、見てる限り。

磯辺 まだいろいろございましょうが、安原先生が最後に三点提出されたなかで一番最初に、家の変容の全容というか、それを単に断片的ではなく捉えるという、そのことにどうも関わった問題が今出されていることのなのではなかろうか。私の個人的な偏見で言うと、家の体制の方はできるだけ現状を維持しながら、それはどう合わせるかというとフィリピンから連れて来ざるをえない、とこういうような仕掛けにどうもなっているのではないか。だから私の変な用語法で言うと、市民の皆さんは土に触りたいということで、市民農園とか有機農法とか色々な形で、特に年寄を中心にしてアプローチしておられる。つまり市民の農民化と私は少し大袈裟に言うんですが（内緒ですが相手が横浜市なものですから）言わない（通じない）、それに対しても農民の市民化がはるかに遅れている。嫁不足であると都市農業であるとにかくわらはず。というのはやはり制度に関わってくる。家族ということではないかというイメージが私にはありますて、安原先生がおっしゃる図の一一番下の段階に行っているのかどうか、また一番上の段階で農家はまだうろうろしているのではなかろうか。ということを非常に気にしているのですが、その辺の議論を本当は皆さんにしていただきたいのですが、与えられた時間の大分超過しましたのでこの辺で今日は打ち切らせていただきたいたいと思います。

高橋 安原先生御承知のように、社会学全体を見ると色々な形で家というものを規定しているのですね。有賀さんたが喜多野さんたが支配ですよね。家産制支配、家父長制支配から家を規定する、そういう議論。あまり問題にされなくなつて来て

いますけれどもね。それから家連合・生活組織の有賀理論もあるし。それから最近盛んに議論されるようになったのは株論ですよね。家というものは株とともに、むらの株という株論。これは磯田さん流の家格型の村落と無家格型の村落、これとかかわつてくると思う。あるいは経営体と見たり、安孫子さんのように労働組織だという見方もあるし、祭祀組織もあるし、あるいは主体形成の原理にまで遡つて、日本人のね、そういうものを創るんだという議論もあるし、あるいは家産を重視する考え方と色々あると思う。やはり全体的にトータルに、そういうものを射程に入れて考えていく必要があると思う。

安原 安原先生がおっしゃったことですべてではないですね。それはおっしゃる通りです。ですから家論には立ち入ら

高橋 結局はでもそのあたり何とかしないとね。

吉沢 では司会の磯辺先生からの、全容を探る作業が必要であるという、それを一つ最後の言葉にして、閉会させていただきたい

（録音状態が不良なため、一部削除したところがあり、文意が十分に続かない部分がありますが、お許し下さい。文責・事務局）